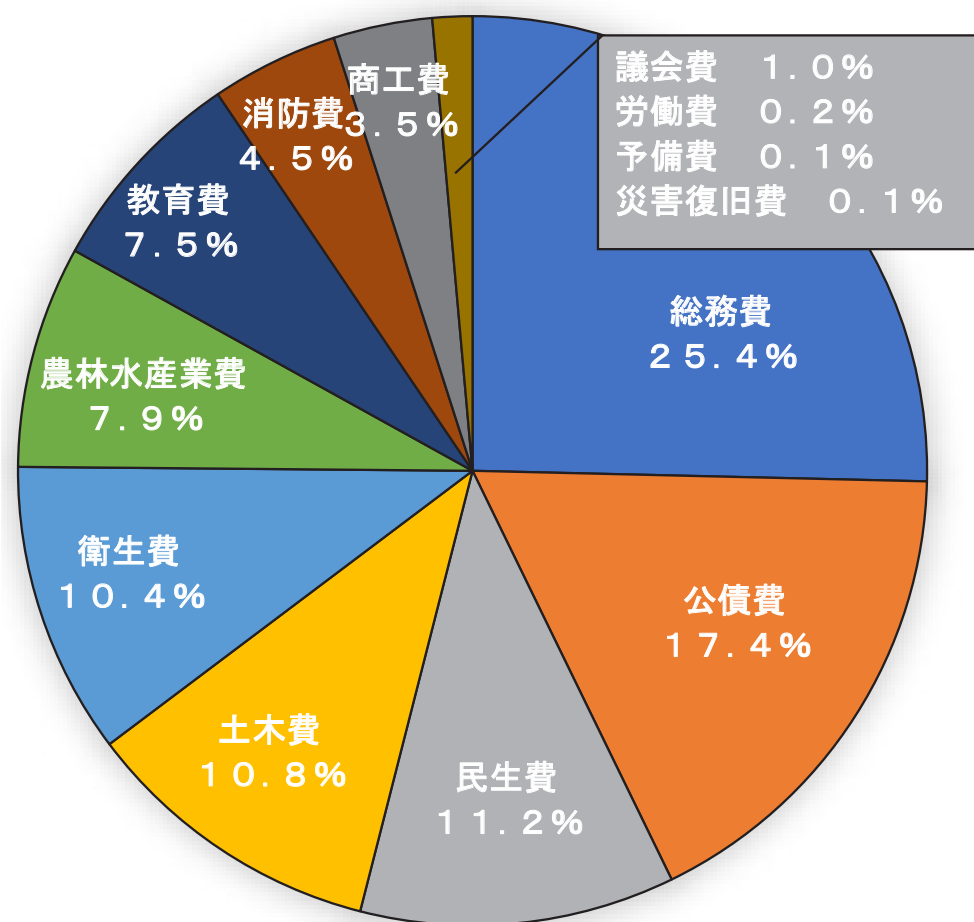


令和3年度各会計予算 原案可決

会 計 名		予 算 額
一 般 会 計		44億9,400万円
介 護 保 険 特 別 会 計		4億7,903万8千円
国民健康保険 事業特別会計		6億142万円
後期高齢者医療 特 別 会 計		7,798万5千円
下 水 道 事 業 特 別 会 計		2億6,497万円
水道事業 会 計	収益的 収 入	1億6,484万6千円
	収益的 支 出	1億5,187万2千円

3月17日から19日までの3日間に渡って開かれた令和3年度予算審査特別委員会。最終日は午後10時までに及ぶ慎重審議の結果、一般会計及び特別会計、並びに水道事業会計が原案の通り可決されました。



令和3年度一般会計歳出は左の円グラフの通りです。
前年度比については、総務費（+1.5%）、公債費（±0%）、民生費（△0.4%）、土木費（△0.3%）、衛生費（+0.3%）、農林水産業費（△1.2%）、教育費（+0.8%）、消防費（△0.3%）、商工費（△0.3%）、議会費（△0.1%）、労働費（±0%）、予備費（±0%）、災害復旧費（±0%）となりました。

その他の議案

- ◆ 様似町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について
- ◆ 公の施設の指定管理者の指定について
（様似町クリーンセンター）
- ◆ 第9次様似町総合計画基本構想及び基本計画の策定について
- ◆ 公の施設の指定管理者の変更について
（交流促進施設アポイ山荘）
- ◆ 町議会閉会中における委員会の所管事務調査等の調査について



交流促進施設 アポイ山荘
公の施設の指定管理者の変更について

原案撤回

行政側説明

現在のアポイ山荘の指定管理者である『湯らん銭株式会社』が、令和3年2月22日に子会社である新法人『アポイ山荘株式会社』を立ち上げ、指定管理者を今後この会社で引継ぎたいとの申し出があった。

湯らん銭株式会社は、令和2年4月より交流促進施設アポイ山荘の指定管理者に指定され、5年間の指定管理をしていく事となっていたが、より地域密着型経営をしていきたいとの意志があり、社長及びスタッフに変更はなく、今後は新法人として引き続き指定管理者を続けて行きたいとのこと。

『様似町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例』第5条の「地域等の活力を積極的に活用した管理を行うことにより事業効果が相当程度期待できると思慮するときは、本町が出資している法人又は公共団体若しくは公共的団体を指定管理者の候補者として選定することができる。」に準じ、コロナ禍の厳しい経営状況の中でも第3四半期まで黒字を維持していることを考慮し、公募によらない指定管理者の候補者の選定等に準じた事例として、今回指定管理者の変更を提案するもの。

議会側意見

- ・新法人を立ち上げたのなら、今回の議案は指定管理者の『変更』ではなく『指定』になるのではないかと。
- ・公募によらず指定管理者の指定ができるのは、『本町が出資している法人又は公共団体若しくは公共的団体を指定管理者の候補者として選定することができる。』とあるが、様似町が出資している法人ではないため、条例に沿わない。
- ・指定管理者を指定する場合、通常は選考委員会を設置して十分な協議を行うはずだが、今回は手続き上での開催で、十分な協議を行ったとは言えない。

行政側は議会の意見を踏まえ、今後しっかりと説明を行う必要があると判断したため、『様似町議会会議規則』第19条「事件の撤回又は訂正及び動議の撤回」に基づき、原案撤回の申し出をし、議会はこれを承認しました。